



# 群馬労働局の取組 トピックス

(年次有給休暇の取得促進、テレワークの導入)

発信者 雇用環境・均等室



○群馬労働局の取組をトピックスで紹介します。お役立ち情報を載せていますので、ぜひ貴法人・機関、会員の皆様にもご活用いただけるようお願いいたします。この情報は群馬労働局HP（新着情報）にも掲載しています。

○ご不明な点は、**雇用環境・均等室**までお問い合わせください。(027-896-4739)

## ① ゆったり休暇で、夏を満喫。心身ともに充実を。～年次有給休暇の計画的付与制度の導入を!～

新しい働き方・休み方を  
実践するために  
**年次有給休暇**を  
上手に活用しましょう

Refresh!  
もっと自分らしい  
働き方  
休み方

ゆったり休暇で、  
夏を満喫。  
心身ともに  
充実を。

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

### 【事業主の皆様へ】

現在新型コロナウイルス感染症対策として実践している、新しい働き方・休み方をこれからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

詳しくは、  
群馬労働局雇用環境・均等室 働き方・休み方改善コンサルタント（社会保険労務士）にお問い合わせください。☎027-896-4739です。

こちらのサイトもご利用ください。  
<働き方・休み方改善ポータルサイト>  
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

<年次有給休暇取得促進特設サイト>  
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

### 働き方の新しいスタイル



働き方・休み方改善ポータルサイト



年休取得促進特設サイト

## ② テレワークの導入 ～良質なテレワークの導入・実施のために～

○「テレワーク」とは、インターネットなどのICTを活用し自宅などで仕事をする、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、有効な働き方です。テレワークの導入についてご検討されている企業の方は、以下の資料をご活用ください。

### ➤テレワークセミナーにご参加ください

テレワークによる働き方によって、育児・介護と仕事の両立や、企業の生産性向上などが実現する可能性があります。本セミナーでは、テレワークを導入するに当たって、必要な労務管理、ICTにおける留意点、テレワークの活用方法、導入企業の事例等の説明があります。

全10回開催予定（6月～11月）

3回目 7月28日（木）14:30～17:00

4回目 8月26日（金）14:40～17:00

参加申し込み・詳細はこちらから <https://kagayakutelework.jp/seminar/>

### ➤良質なテレワークを導入・実施しようとする中小企業事業主を支援する「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」をご活用ください。

○テレワーク勤務を「新規に導入する事業主」のほか「試行的に導入している又は試行的に導入していた事業主」も対象です。機器等導入助成と目標達成助成があります。

#### ・機器等導入助成の主な要件

新たに、テレワークに関する制度を規定した就業規則または労働協約を整備すること  
テレワーク実施計画認定日以降、機器等導入助成の支給決定日までに助成対象となる取組を1つ以上行うこと。

評価期間（機器等導入助成）におけるテレワークに取り組む者として事業主が指定した対象労働者のテレワーク実績が一定以上あること。

労働者がテレワークを実施しやすい職場風土づくりの取組を行う事業主であること。

#### ・目標達成助成の主な要件

評価期間後1年間の離職率が、計画提出前1年間の離職率以下であること。

評価期間後1年間の離職率が30%以下であること。

評価期間（目標達成助成）に、1回以上テレワークを実施した労働者数が規定人数以上であること。

※内容の詳細は、厚生労働省ホームページをご確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework\\_zyosei\\_R3.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/telework_zyosei_R3.html)

ホームページQRコード

➤厚生労働省では、テレワーク導入を検討する企業やテレワークに関心のある方に、さまざまな情報を提供するため、「**テレワーク総合ポータルサイト**」(<https://telework.mhlw.go.jp/>)を開設しています。

ポータルサイトQRコード



<群馬労働局の取組 トピックスコーナー>

[https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/koyou\\_kintou/topics.html](https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/topics.html)



トピックスのバックナンバーはHPを見てね！

